平成２６年（再ロ）第１号

青森市大字浦町字奥野334番地31
再生債務者　伊香　智貴

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年８月４日

青森地方裁判所民事部再生係

平成２６年（再ロ）第２号

愛媛県今治市鯉池町１丁目１番７号
再生債務者　八島　睦知

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月31日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年８月４日　松山地方裁判所今治支部

外国倒産処理手続の承認及び管理命令

平成２６年（承）第１号

南アフリカ共和国　ケープタウン，タンボエルスクルーフ，100番　ニューチャーチストリート
債務者　テラフィックス　スードアフリカ（プロピリエタリー）リミテッド
同共同暫定管財人（外国管財人）　セオドア・ウィルヘルム・ファン・デン・ヒーバー
同共同暫定管財人（外国管財人）　サデック・ズアン・アーメッド

1　決定年月日時　平成26年７月31日午後５時
2　主文
(1)　債務者について南アフリカ共和国西ケープ州ケープタウン所在の西ケープ高等裁判所において平成26年６月６日開始された終局破産手続（事件番号7208／2014）を承認する。
(2)　債務者の日本国内における業務及び財産に関し、承認管財人による管理を命ずる。
3　承認管財人　南アフリカ共和国　ハウテン州フロリダパーク，426／428番　オントデッカーズ・ロード　セオドア・ウィルヘルム・ファン・デン・ヒーバー
承認管財人　南アフリカ共和国　ケープタウン，ソルトリバー，ビクトリアロード257番　サデック・ズアン・アーメッド
4　債務者の財産（日本国内にあるものに限る。）の所持者及び債務者に対して債務（日本国内にある債権に係るものに限る。）を負担する者は、債務者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成26年７月31日

東京地方裁判所民事第８部

企業年金基金清算人退任公告

当企業年金基金は、平成26年７月30日をもって清算結了の承認を受けたので、確定給付企業年金法施行令第59条の規定に基づき、次のとおり公告します。

1．清算人氏名　田邉　賢吾
2．住所　東京都千代田区大手町１丁目９番５号

平成26年８月12日

大阪府大阪市北区堂島１丁目６番20号
ＪＦＥ商事企業年金基金

企業年金基金清算結了公告

当企業年金基金は、平成26年７月30日近畿厚生局長の承認により清算が結了したので、確定給付企業年金法施行令第63条第２項の規定に基づき公告します。

平成26年８月12日

大阪府大阪市北区堂島１丁目６番20号
ＪＦＥ商事企業年金基金
清算人　田邉　賢吾

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)(乙)ともに
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年八月一日
掲載頁　八十四頁（号外第一七二号）

平成二十六年八月十二日

札幌市北区北十二条西三十丁目１番１５号
（甲）株式会社アルゴシステムサポート
代表取締役　藤澤　義麿
札幌市北区北十二条西三十丁目１番１５号
（乙）株式会社ＩＳＳ北海道
代表取締役　藤澤　義麿

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)確定した最終事業年度はありません。
(乙)確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年八月十二日

東京都港区台場二丁目三番三号
（甲）ＳＵＳホールディングス２株式会社
代表取締役　稲田　晴久
東京都港区台場二丁目三番三号
（乙）ＳＵＳホールディングス１株式会社
代表取締役　稲田　晴久

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年八月一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月二十二日
掲載頁　八十五頁（号外第一六二号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月二十二日
掲載頁　八十五頁（号外第一六二号）

平成二十六年八月十二日

東京都渋谷区東二丁目二三番三号
（甲）株式会社パナＲ＆Ｄ
代表取締役　田子　悦郎
東京都新宿区歌舞伎町二丁目四一番八号
（乙）アルファソリューションズ株式会社
代表取締役　瀧口　利一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年六月十七日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年六月十七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）http://www.hece.co.jp

平成二十六年八月十二日

大阪市大正区鶴町二丁目一五番二六号
（甲）株式会社ニチゾウテック
代表取締役　菱川　道生
大阪市西区江戸堀二丁目六番三三号
（乙）株式会社エイチイーシーエンジニアリング
代表取締役　北川　知行

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年八月十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月二十三日
掲載頁　四十五頁（号外第一六三号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月二十三日
掲載頁　三十七頁（号外第一六三号）

平成二十六年八月十二日

福岡県久留米市太郎原町一二六三番地
（甲）久留米マルキュー整備株式会社
代表取締役　細江　夏月
大阪府茨木市宮島二丁目五番一号
（乙）大阪マルキュー整備株式会社
代表取締役　細江　夏月